

平成28年11月9日

奨学金の貸与終了予定のみなさんへ

教育学生支援部学生生活支援課

日本学生支援機構奨学金返還手続きについて

日本学生支援機構奨学金の貸与終了に伴い、貸与奨学金返還確認表等を配布いたします。
貸与奨学金返還確認票に印字されている内容に間違いがないか、確認してください。

また、以下のとおり書類を提出してください。（手続きの詳細は「返還のてびき」P5参照）

提出物：リレー口座加入申込書「預・貯金者控え」のコピー

提出期限：平成28年12月2日（金）

※リレー口座申込書「預・貯金者控」の提出がない場合、口座引き落としができないため滞納という扱いとなり不利益を被りますので、注意してください。

※留年、大学院等へ進学する方、一括返還を予定している方を含め全員提出してください。

貸与終了後も在学し、在学中の返還猶予を希望される方は、リレー口座の控えを提出後平成29年4月にスカラネット・パーソナルより在学猶予願出の手続きを行ってください。（詳しくは裏面を参照）

愛媛大学教育学生支援部
学生生活支援課学生生活支援チーム
〒790-8577
愛媛県松山市文京町3番
TEL：089-927-9168

【スカラネット・パーソナルによる在学猶予願出の流れ】

※平成 29 年 4 月 1 日～平成 29 年 4 月 28 日の間に入力して下さい。

(大学院奨学金に採用決定し、進学届を入力した人は除く)

①スカラネット・パーソナルにアクセス

スカラネット・パーソナル用 HP (<https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/>) に直接アクセスする。又は、検索エンジンで「スカラネット・パーソナル」と検索する。

②「各種届願・繰上」を選択

③ワンタイムパスワードの取得

④各種届・願出・繰上返還へログイン

取得したワンタイムパスワードを使用して各種届・願出・繰上返還へログイン

⑤誓約事項への同意

⑥在学猶予願出内容の入力 (愛媛大学に在学する場合。他大学等に在学する場合は該当の大学等の奨学金担当窓口で相談して下さい。)

「学校番号・学校名称」の入力は以下のとおり行ってください。

〈 学 校 種 別 〉	大学を選択(大学院に進学した場合は大学院を選択)
〈 課程 (通信教育制のみ選択) 〉	選択しない
〈 課程 (大学院のみ選択) 〉	該当する課程を選択
〈 学 校 番 号 〉	108003-00
〈 学 校 名 (カタカナ) 〉	エヒメ
〈 学 校 名 (漢 字) 〉	愛媛

※学籍番号は平成 29 年 4 月の学生証番号を記号まで入力してください。

※在学猶予年数について (例)

2017年3月まで受領。留年した場合 (2018年3月卒業予定)

最終受領月の翌月 (2017年4月) から卒業予定年月までの年数・月数となります。

→年数：1年 月数：0ヶ月

*留年する場合の在学猶予年数は1年です。それ以上留年する場合は毎年在学猶予を申請して下さい。

⑦在学猶予願出内容の確認

⑧在学猶予願出完了

⑨転居・改氏名・勤務先 (変更) の届出

本人等の情報確認欄で登録内容について「変更あり」を選択した場合は、「各種届・願出・繰上変換選択へ」より登録内容の変更を行ってください。

⑩各種届・願出・繰上返還内容確認

「各種届・願出・繰上返還申込内容」では、提出済みの在学猶予願等の処理状況や詳細を確認することができます。